

令和6年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理業務評価委員会会議録

- 1 日 時 令和6年12月20日（金）午後1時45分から
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第2委員会室
- 3 出席者
 - (1) 出席委員
有山高臣委員長、大塚潤一副委員長、古内宗希委員、後野真弥委員
 - (2) 事務局
市川、田中
 - (3) 指定管理者
株式会社協栄千葉支店 朝武孝雄、水澤篤、安蒜千尋
- 4 議題
 - (1) 令和5年度事業内容について
 - (2) その他
- 5 議事

～ 開会 ～

事務局： 配付資料の確認、委員長・副委員長・会議録署名人の選任、会議録、会議の公開・非公開について説明。

委員長： ただいまの事務局の説明について、ご意見がある方はいますでしょうか。

委員： 会議の公開・非公開について、財務状況については非公開、法人のノウハウなどがどの程度まで公開できるかわかりませんが、全部非公開であることは市民にとってあまり良いことでなく、時代の流れでもありますので、基本的には公開できる部分については公開していくことが望ましいのではないかと思います。

また、文化施設に関しては、今回から部分的に公開になっておりますので、全部非公開であるスポーツ施設と文化施設とのバランスも取れなくなってしまうと思います。

委員： ここで話をしているのは、会議そのものを公開するかどうかの議論であると思いますが、指定管理者の日常業務は公開されているものであって、これからも変わることはないと思いますし、この会議の公開・非公開は、昔に市役所から会議は非公開として開催することで話があり、それに賛成してやってきています。

もし会議を公開するのであれば、何か月も前から会議を公開でやるよう告知をする必要があると思いますが、少なくとも今回の会議については、既に告知が間に合わないのではないかと思います。

会議を公開することで自由闊達な議論ができない恐れがあるのであれば、非公開のままでも良いのではないのでしょうか。

委員：公開にしたことで傍聴者がどれだけ来るか、質問があるかもわからないですし、それを防ぐ部分もある程度あると思います。
それをわかった上で傍聴するメリットがあるかどうかは傍聴者が決めることだと思います。
ただ、公開という体制があった方が良いと思います。

委員長：ご意見があったことについて、いかがでしょうか。

委員：文化施設は今年度から原則公開としました。
これまで公表されていなかった評価が今年度から公表することになりまして、ホームページ上に公表されます。
その公開される総合評価シートを決定した会議内容を公開していくという必要性はあると思います。
今回の会議については、先に告知をしていないですが、会議の内容を記載してある会議録という形で公表することはできますし、様々な方に見ていただくことはできますので、会議録という形で今回から公開するということはできると考えております。

委員：それは会議の公開ではなくて中身の公開ですよ。

委員：このやり取りが会議録になりますので、会議の内容が公開ということになり、会議自体を公開することになります。

委員：その問題についてはなにもこだわることはなく、当たり前のことなので、知らなければできないことだからよいと思います。
これまでの非公開についても特に意見を言わず開催してきたので、これからも変える必要はないと思います。
中身は少なくとも公開されることと一緒のことだろうと思いますので、公開、非公開という区別をしながら会議をしなくても済むのではないのでしょうか。

委員：委員からご意見があったのは、この会議を公開することではなくて、会議録を公開するので、そのやり取りをホームページ上に公開して、見たい方が見られるようにする形になるのではないのでしょうか。

委員：実際に指定管理者がやっていることは日常の業務であるため、公開していることと一緒であり、公開・非公開の問題ではないと思います。

会議の中でどこからどこまでに対して、公開・非公開の区別すること自体が会議の妨げになるので望ましくはないと思います。

委員からのご意見のとおり、内容は公開すべきであり、隠すような内容はないと思っています。

指定管理者の日常業務や会議録をホームページ公開することについてこだわりはないので、会議の中でどこからどこまでが公開・非公開の区別することをしないということであれば問題ないと思います。

委員： それでいいと思います。

委員： それでは公開・非公開については、気にしないで議論しましょう。

委員： 今回は事前に告知をしていないので、傍聴人がいない状況で会議を行い、会議録は公開していき、次の会議では事前告知をして傍聴人を入れる認識でいますがそうではないというご認識ですか。

委員： それはそれで問題ないと思います。

委員： 原則公開という会議ですと、基本的には傍聴人も入れて会議を傍聴してもらうことになり、来られていない方には会議録で公開することになります。

その中で非公開部分がある場合には、外に出ていただくこととなります。そのやり方として、非公開部分だけ退室していただくか、非公開部分を最後に議論することとして、その議論の前までを傍聴人に傍聴いただくというような形とし、会議録は非公開部分としてお示しするようなことになると思います。

委員： この会議そのものは指定管理者を含めて、市民が自由に公平に使用できるように管理されればよいことであり、公開・非公開という問題ではなくて、そのことを意識してごちない会議が問題であると思いますので、ここから非公開部分であるため、退室してくださいというようなことはやるべきではないと思います。

次の会議からは公開しますという形で事前告知をして開催すればいいと思いますし、そうなれば発言の仕方とか考えて会議自体がごちなくなったり、隠しごとをしたりして本質論に繋がらないような会議をすることが市民として問題であると思います。

それよりも自由闊達に議論して少しでもより良い方向に決定して、解決や行動に繋がる会議にしたほうが良いのではないかと考えていますので、公開・非公開部分の区別のやり取りしながら議事を決めていくことはしたくないです。

もしそのようなことであれば、私は会議をやりたくないと言務局に伝えていきます。

当初から市役所側から非公開で開催するとして開催されてきた会議でありますので、私はどちらでも構いません。

委員： 委員からご意見があったとおり、発言を意識してごちない会議になるということは理解できました。

内容によっては、法人のノウハウ、権利利益に害するものは非公開にする原則があります。また、指定管理者との関係性を大切にしていきたい部分もありますので、一部非公開というのは出てくることもあるかとは思っています。

そのため原則は公開、法人のノウハウ等は非公開という制度は設けた形で実施していくべきだと思います。

また、傍聴人はあくまで傍聴ですので、発言されないかと思っています。

文化施設の指定管理者業務評価委員会と同様に原則公開、一部非公開という形で実施させていただければと思います。

委員： そのために指定管理者の事業報告書などですべての情報が記載されていない状態になった場合は良くないと思っているので、そこを考えて決定しないと委員がほしい情報に対して、指定管理者がノウハウなどで提供できないという形になった場合が問題であると思っていただいています。

委員： 一部非公開については、会議の中で議論となる部分となりますので、一部非公開部分は傍聴人には退室していただきますが、会議の中では指定管理者から聞き取りを行い、評価をすることになりますので、その評価の中でそれを生かせばいいのではないのでしょうか。

委員： 委員のご意見は、会議の運営の中で傍聴人が来ると部分により入退室を繰り返すこと自体を懸念していることだと思いますので、大前提として会議結果の内容は総合評価シートを公表していることなので、当然、総合評価シートは公表するという前提の中でごちない会議を懸念していることですよね。

委員： それを隠せということもないですし、隠されたらスポーツ施設を使用する市民が困るので、この会議を公開・非公開・一部非公開などの難しいことになっている気がするのでこだわっています。

委員： 発言した委員が特定できないようにしますが、内容そのものは会議録として公表していくことで、統一した見解だと思います。

委員： 会議が公開になったことにより傍聴人が来られて、発言する人達が本質論から外れるような議論になるのであれば意味がないのではないかと思います。

委員： それはないと思います。

傍聴人に退室していただくのは1度だけにするよう非公開部分を会議の最後にし、それまでは公開できる内容を議論し、傍聴人が退室後に本質論を議論するという形を行えば、指定管理者からも委員からも気兼ねなく議論ができると思いますので、そのような形で運用していければよいと思います。

委員： 公開部分、非公開部分は区分けできますか。

事務局： その区分けについては、委員からご意見があった財務関係と指定管理者のノウハウが対象になると思います。

委員： それは今わかっていることであって、日常の業務の中で指定管理者が非公開部分と思っている部分があるかもしれませんので、そういう形で発言されたほうがいいのかどうかです。

事務局： 指定管理者からは発言した内容について非公開部分であるかどうかを判断してもらうことになるかと思いますが。

委員： 発言した内容に対して公開・非公開というのはありえないと思います。

公開・非公開については、今話し合っているだけでなにも感じていないような気がしないわけで、全て公開・非公開と言わなくても公開にしてもよいのではないのでしょうか。

公開・非公開にすると本質論が出なくなってしまう、揉める原因となってしまう状態にこの会議や指定管理者と市民との関係性になっても問題ないかという面で言っています。

それよりは、市民も委員も自由闊達に楽しく公平にできるようにお互いに管理したりルールを作ったりしているような話し合いをしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：これは市役所側のルールになりますが、審議会の公開・非公開の決定方法については、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針において、原則公開としておりますが、公開とする場合の審議に諮る必要性について、審議会の独立性、自主性、専門性を尊重する必要があること、公開または非公開の決定事項については、審議会が責任を負い、非公開とする場合はその判断の公正さを確保する必要がある。ということになっております。

この2点から会議の公開・非公開について、審議会で諮っていただく解釈がございます。

委員からご意見がありました公開することによって、ぎこちない会議になってしまうという懸念が審議会の自主性を損なうことに繋がってしまう判断であれば、それをもって審議会を非公開にすることもできると思いますし、一方で、原則公開としている中で、その判断が本当に正しいかを審議会で決定していく必要があると思います。

委員：原則公開ということは疑いのないことだと思います。

そうした中で非公開部分があれば会議の最後に議論するという形でよいと思いますが、自由な意見を知っていかなければならないので、最後の議論の中で発言することは問題ないと思います。

基本は公開という形で、今までも会議録を公表しておりますし、総合評価シートも公表するようになってきておりますので、市民の方が興味をもっていただける方は、ホームページで会議録を見ていただけるようにすれば良いと思います。

ただ、会議自体を完全に密室で開催するということの問題については、広く公開するということで、市議会もすべて公開の中でインターネットのライブ配信もしておりますので、なにも隠すことはないと思います。

委員：公開でも一部非公開でも自分は本当にどちらでも良いです。

何も隠すようなことはないですし、隠すような会議をしたいわけではないです。

このようなことを考えるよりもスムーズな話し合いができるよう時

間を割くべきと思っております。

ただ、本当に公開にするのであれば、会議に興味を持つ方もいると思いますので、一般の方が来ていただいても問題ありませんくらいのつもりでやるべきだと思います。

委員長： 公開・非公開について、いかがいたしましょうか。

委員： その会議における議決というところを委員長にお願いしたいと思いますが、委員長からのご意見では、全部公開で一部非公開はないということだと思っておりますでしょうか。

委員： 基本的にはそうだと思います。

一部非公開・非公開ということはこの会議でやるべきではないと思いますが、市役所側のルールとして今まで非公開にしていたと思います。

今年は間に合わないので、公開とするならば公開としますと来年から数ヶ月前に告知して開催すればいいのではないのでしょうか。

委員： 原則公開ということでよろしいのでしょうか。また、今回の会議は会議録を公表するということでもよろしいのでしょうか。

委員： 今までの会議は公開しているのではないのでしょうか。

委員： 会議自体は非公開ですので、会議録は公表しておりません。

委員： 例えば使用料がいくらなどの指定管理者が行っている業務は公開と一緒にではないのでしょうかという意味で言っております。

委員： それはホームページ上に掲載しておりますので、今回はこの会議に関して原則公開ということで、決をとっていただき、決定という方向でお願いできればと思います。

委員： そうしますと言葉上は原則公開ということでしょうか。

委員： 教育委員会では毎月 1 回教育委員会の定例会というのがあります。教育委員会定例会は原則公開で開催しておりますので、事前に開催告知を行い、実際の会議の場は公開しており、会議録として公表しております。

同じような形で開催していきたいと思っております。

委員長： それでは本会議は原則公開とします。

業務評価委員会の役割について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 業務評価委員会の役割についての説明。

総合評価シートを教育委員会定例会への報告などを終えて、ホームページで公表することとすることを説明。

～ 指定管理者入室 令和 5 年度事業について報告 ～

委員長： ありがとうございました。

それではご質問がある方はいらっしゃいますか。

- 委員： 評価するにあたり、収支報告書には予算が記載されておらず、比較ができませんので、予算との対比を作っていただくことは可能でしょうか。
- 事務局： ご指摘がありました予算と実績が対比できる収支報告書について、来年度以降、指定管理者にご依頼させていただきたいと思います。
- 委員： 経費削減で実績報告に記載のある事項以外で他に何か取り組まれていることはありますでしょうか。
- 指定管理者： 職員の巡回による電気のチェックを行っております。
また、空調に関してはタイマーを設定することで消し忘れ防止なども行っております。
さらに街灯等に関しては、日没も確認しながら時期に合わせてタイマーを動かすことによって、無駄のないように工夫しております。
- 委員： 利用者人数の前年対比表の中で、福太郎テニスコートと東初富テニスコートが昨年度よりも1,000人以上の減少となっておりますが、その要因はどのように考えておりますでしょうか。
- 指定管理者： 屋外施設においてはまず一番に多いのは、天候によるもので暑さによるキャンセルが多くなってきており、その積み重ねが影響として考えられます。
その他に福太郎テニスコートは、昨年度からソフトテニスを優先したことにより稼働率が少し下がっている現状はあります。
- 委員長： ほかにご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
- 委員： 利用者の要望、苦情について、今年度より鎌ヶ谷市の指定管理者業務の方針の変更によるものと記載してありますが、どのような方針の変更があったのですか。
- 指定管理者： 今までは指定管理者で独自アンケート調査を行っていましたが、昨年度から市で実施している公共施設利用者アンケートと重複しておりましたので、指定管理者で独自アンケート調査を止めております。
- 委員： 何点かあるのでお伝えできればと思います。
まず、野球場・テニスコートに利用者で公園の駐車場が満車になってしまうことについて、スポーツ大会を開催すると駐車場がないなどで苦情に繋がるなど、昔と違って1家族1人に1台という時代ですので、駐車場の管理について、工夫などをお願いしたいと思います。
次に、弓道場・アーチェリー場について、飛出し事故があってから対策を行い、無事動き出したようですが、以前は弓道をしている人の姿が見ることができましたが、対策の関係からか黒い網が設置されたことで弓道を見ることができなくなったのは残念なことなので、安全性は保ちつつも外から見えるような網の設置などの工夫をお願いしたいと思います。
次に、トレーニングルームについて、しっかり管理されていると思います。

今はパーソナルトレーニングが流行しており、これから発展する事業だと思いますので、工夫などをお願いしたいと思います。

次に、福太郎アリーナの床修繕について、過去の大会で木板の破片が刺さって怪我をしてしまった事例もあります。これまでパテを塗ったりテープを貼ったりいろんなことやってくださっていると思いますが、床の保護も引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

次に、トイレのセンサーライトについて、何年か前に設置するときには反対したのですが、それは電気を付けたら消すなどの子供への教育のためでした。今は電気代の問題などもありますので、色々なことを考えて工夫をされておりますので、感心しております。

次に、鎌ヶ谷新春マラソン大会について、4年ぶりに開催され、その応援イベントとして福太郎スタジアムを無料開放したことがスポーツ人口を増やす大きな要因となりますので、引き続きお願いしたいと思います。

次に、ベビーケアルームについて、今は小さなお子さんのいる家庭もスポーツをやる機会や見る機会が増えておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

次に、自動水栓について、福太郎スタジアムの周りを走ったり歩いたりしている方がいっぱいいらっしゃるので、いつでも水を飲めるようにしたことは良いと思います。また、福太郎スタジアム外周に途中で休めるようにベンチを設置したりなど民間業者ならではの工夫だと思いますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

次に、自動販売機について、今は運動をした後すぐに軽食やプロテインを摂取する文化になっていると思いますので、場所の管理も含めて工夫などをお願いしたいと思います。

次に、従業員の救急救命講習について、AEDがあるかないかで命が助かる世界で、今はAEDをすぐ使える環境になっておりますので、研修の受講を引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

次に、市営キャンプ場について、キャンプ場に向かう道中に植え込みがあり、その植え込みの草が生い茂って通行できない状況になってしまったことがあり、その対応について問題になったことがありましたが、管理をしていただけて綺麗になっております。また、市営キャンプ場は自由に出入りできる場所でトイレも水もあるので、自動車生活をしている人がいるため、巡回や管理を引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

次に、スポーツ広場について、台風などの影響により倒木などで利用者が危険にさらされる場合があるので、市民体育館の樹木も含めて、倒れる前に樹木の剪定などもしていただければと思います。

次に、市民体育館の休館中について、この評価委員会に影響があるかと思いますが、1年半使用できないことを逆手に取って、市民体育館

隣の広場や空いている福太郎スタジアムを使用してストレッチ教室など自主運動の機会を作っていただけると良いのではないかと思います。

委員長：ほかにご質問のある方はいますでしょうか。

その他、特にないようでしたら、株式会社 協栄 千葉支店様にはご退室いただきたいと思います。ありがとうございました。

～ 指定管理者退室 ～

委員長：それでは評価について、ご協議いただきたいと思います。

まず、所管評価について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは評価方法について説明させていただきます。

今年度から総合評価シートは10施設ごとに評価シートを作成する必要があります。

ただし、施設単体で評価できない項目もありますので、その評価項目について整理させていただきたいと思います。

お配りしました資料3鎌ケ谷市スポーツ施設、指定管理者の評価方法についてをご覧ください。

鎌ケ谷市では、市民の視点に立ったより効果的かつ効率的な施設の運営の実現及び更なる制度の活用を図るため、これまでの統一方針を改訂し、新たに指定管理者制度導入ガイドラインを策定しました。この策定に伴い、本会議の評価方法について、施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を指定管理者に指定していることから、これらの目的が達成されているかについて、個々の施設の管理運営を正確に評価するため、スポーツ施設ごとに評価する必要があります。

ただし、個々の施設での評価ができない項目もあることから、その評価項目について、全施設の共通評価として定めております。

全施設の共通評価についてご説明いたします。

①実施体制に関する評価につきまして、評価項目である「報告書提出」、「個人情報保護」、「情報公開」は、指定管理者としての取組事項であることから、全施設の共通評価とさせていただきます。

続いて②サービスの内容や水準に関する評価につきまして、評価項目である「環境への配慮」は、指定管理者としての取組事項であることから、全施設の共通評価とさせていただきます。

続いて③収支等に関する評価、④目標管理に関する評価につきまして、指定管理者としての取組事項であることから、全評価項目を全施設の共通評価とさせていただきます。

それでは、所管課評価について説明させていただきます。

所管課評価につきましては、事業計画等を遵守し、その水準に概ね沿

った内容であるという項目であるB評価を基準として評価しております。

なお、今年度から10施設ごとの評価となりましたので、施設ごとに①実施体制に関する評価、②サービスの内容や水準に関する評価の順で説明させていただきます。

まず初めに、市民体育館についてご説明いたします。

①実施体制に関する評価につきましては、市民大会など多く開催されておりますが、その際に円滑な運営を行うために人員を増加して対応していただいていること、個人情報との関係につきましては、ISO27001の情報セキュリティを取得し、個人情報や契約情報など幅広い情報を取り扱っていることを踏まえ、A評価としております。総括評価につきましては、A評価となります。

続いて、②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ヶ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している市民の割合が半数以上いることや授乳室などを設置することによって、幅広い利用者が利用できるようなサービスを充実させていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、市営陸上競技場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民体育館と同様となりますが、市民大会など多く開催されておりますが、その際に円滑な運営を行うために人員を増加して対応していただいていること、個人情報との関係につきましては、ISO27001の情報セキュリティを取得し、個人情報や契約情報など幅広い情報を取り扱っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、A評価となります。

続いて、②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、昨年度開催されましたマラソン大会に向けたスタジアムの無料開放などや、市民大会などに合わせて巡回を強化することで、監視の目を増やし防犯対策などを実施しているため、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、市営野球場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民体育館と同様となりますが、市民大会など多く開催されておりますが、その際に円滑な運営を行うために人員を増加して対応していただいていること、市民大会など市民スポーツ団体と調整会議を行うなどして、円滑な運営が実施されていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、A評価となります。

続いて、②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ヶ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している

市民の割合が半数以上いることや環境に配慮した取り組みを行っているため、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、市営庭球場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民大会など市民スポーツ団体と調整会議を行うなどして、円滑な運営が実施されていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ケ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している市民の割合が半数以上いることによるA評価、利用者数が昨年度と比較し、1,000人以上減少していることで、利用促進に向けた課題があることから、C評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、東初富テニスコートになります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民大会など市民スポーツ団体と調整会議を行うなどして、円滑な運営が実施されていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ケ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している市民の割合が半数以上いることによるA評価、利用者数が昨年度と比較し、1,000人以上減少していることで、利用促進に向けた課題があることから、C評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、東野少年野球場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民大会など市民スポーツ団体と調整会議を行うなどして、円滑な運営が実施されていることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ケ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している市民の割合が半数以上いることや利用者数が昨年度と比較し、1,000人以上増加していることで、積極的に利用者促進に向けた取り組みに効果が出ていることから、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、中沢みんなのスポーツ広場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、市民大会の練習など、必要に応じて市民スポーツ団体との調整を行うなどをしているなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

なお、個人情報保護、情報公開につきましては、対象となる施設ではありませんので、評価項目から外しております。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、人員配置が必要ないものの、近隣施設である弓道場・アーチェリー場に配置された職員が利用者の要望に対して迅速に対応していることから、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、弓道場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、施設の特特殊性により競技を熟知している有資格者を配置するなどして、人員配置を行うなどを行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、鎌ヶ谷市の利用者満足度調査による職員の対応について、満足している市民の割合が半数以上いることや環境に配慮した取り組み等を行っていることから、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、アーチェリー場になります。

①実施体制に関する評価につきましては、アーチェリー場と同様になりますが、施設の特特殊性により競技を熟知している有資格者を配置するなどして、人員配置を行うなどを行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、矢の飛び出しにより急遽施設の安全対策工事の実施や座学や実技による安全講習を実施していることなどを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

続いて、最後の施設である市営キャンプ場となります。

①実施体制に関する評価につきましては、利用団体に対して利用前に事前確認を行うなど、円滑な運営が実施されていることから、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

②サービスの内容や水準に関する評価につきましては、市営キャンプ場内のみならず、キャンプ場に向かう道路の草刈などを積極に行っていることやゴールデンウィークや夏休みなどの休暇に合わせて巡回頻度を増やして清掃や防犯対策を行っていることを踏まえ、A評価としております。

総括評価につきましては、B評価となります。

所管課評価につきましては以上となります。

委員長：今の所管課評価について、ご質問はありますでしょうか。

委員：福太郎アリーナにおいて、評価項目である施設管理について、自己評価はA評価、所管課評価はB評価と相違があると思いますが、スポーツ施設を利用したい市民が開館前に来た場合、9時前に体育館の中に入れたり、大会開催の際には事務所入り口が混雑しないように体育館横から入れたりできるよう準備してくれたりなど、利用者が利用しやすいよう色々な工夫をしていると思いますので、自己評価から落とすというのはどうなのかと思います。

B評価が悪いわけではないですが、利用者視点からするとA評価でも良いのではないかと思います。

一方で評価項目である人員体制については、自己評価がB評価、所管課評価はA評価と相違があると思いますので、自己評価と所管課評価の相違に違和感を覚えます。

事務局：まず施設管理のところににつきましては、市から指定管理者に対して開館時間を午前9時から午後9時まで行ってくださいということでお願いをしております。

実際には、利用者が利用しやすいように体育館横から入ることができたり、9時前には入ることができたりなど、所管課評価において評価が抜けてしまった部分もあるかと思います。

一方で人員体制につきましては、仕様書等に基づいた人員を配置していただくことは基本となりますが、それ以上に市民大会の時に人員を増加して対応していただいているところもありますので、この項目については、水準よりも優れているため、A評価とさせていただきます。

委員長：その他に何かありますでしょうか。

～ 意見なし ～

委員長：ご質問等がないようですので、総合評価シート③収支等に関する評価について、委員から説明をお願いいたします。

委員：総合評価シート③収支等に関する評価について、まず一つ目の経理事務についてはできてなくてはいけないものであるため、A評価になりますが、実際は不明のため、事務局で確認をお願いいたします。二つ目の予算執行に関してですが、先ほど言った通りで対比する項目がない以上、B評価としておりますが、本来であればC評価です。本来であれば指定管理者から報告があって良いと思います。

この項目は自己評価もしておりますので、実績だけでなく予算との比較ができるような資料をこの委員会の資料として提示していただく必要がありますので、次回からよろしく願いいたします。

三つ目の経費削減に関してですが、指定管理者からの事業報告書に経費削減方法の記載はありましたが、どの程度経費削減できたかがわかりませんので、数字で表してください。どの程度経費削減された

か数字がわかりませんので、C評価としております。

その他決算書の異常値ですが、単年度としての評価であれば問題ないと思いますが、指定管理期間は5年間であり、過去と比較すると業績が落ちてきています。売上も上がっていますが、利益は大幅に下がっていますし、営業利益に関しては3期前の半分しかありません。手元の現預金がありますので、今すぐどうこうなるということは思いませんが、今後、赤字に転落した場合、資金は会社から流出していきます。単年度評価であればA評価ですが、この5年間で会社の業績が悪くなって、指定管理業務ができなくなった場合、責任問題が発生してしまいます。

私が委員になっていることは市民の皆さんがわかっており、税理士がいるのにそのような視点で評価できていないという風に言われてしまうと立場がありませんので、このように単年度評価ではなく、指定管理期間である複数年度を踏まえ評価すべきと考えております。

人件費がかなり増加して業績が良くなってきていることに対して、事前質問での回答はいただいておりますが、これからの具体的な対応策までは回答いただいておりますので、そこについては注視していくこととし、C評価としております。

委員長： 委員から説明がありましたが、いかがでしょうか。

～ 意見なし ～

委員長： それではこれより10施設同時に評価項目についてご審議をいただきます。

事務局： ①実施体制に関する所管課評価について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

～ 意見なし ～

事務局： 先ほど、事務局からの所管課評価について説明させていただきましたが、委員から市民体育館①実施体制に関する評価の施設管理項目の評価について、所管課評価はA評価でも良いのではないかとご意見をいただきましたがいかがでしょうか。

委員： 委員からA評価としてご意見がありましたので、A評価でいいのではないのでしょうか。

事務局： それでは市民体育館①実施体制に関する評価の施設管理項目の評価について、所管課評価はB評価からA評価に訂正させていただきます。

今ご審議いただいた内容につきまして、変更の箇所としましては、市民体育館①実施体制に関する評価の施設管理項目の評価について、B評価からA評価になりますが、総括評価につきましてはA評価から変更はありません。

その他の9施設につきましては、先ほど説明したとおり、総括評価

で整理させていただきたいと思います。

委員長：事務局から説明があったとおりの評価結果としてよろしいでしょうか。

～ 意見なし ～

委員長：事務局から説明があったとおりの評価結果といたします。

事務局：次に②サービスの内容や水準に関する評価の各評価について、ご意見等がありますでしょうか。

～ 意見なし ～

委員長：事務局から説明があったとおりの評価結果といたします。

事務局：次に③収支等に関する評価について、ご意見等がありますでしょうか。

委員：③収支等に関する評価の経費削減についてですが、数字で表してほしいということでC評価とされたと説明がありましたが、指定管理者からの事業報告でいくつか経費削減というところの説明があり、実際には光熱水費が下がっておりますので、B評価でもよいのではないのでしょうか。

まだ取り組みは足りない部分はあるかと思いますが、試みとしては経費削減に向けて行っていますので、そこを評価していきたいと考えております。

委員：それでしたら収支に関する評価項目に入れないで、他の評価項目にスライドした方がよいのではないのでしょうか。

ここは収支に関する評価項目であるので、数字を出していただきたいと言っております。

委員：この評価シートは、市の指定管理者制度導入ガイドラインに載っているため、スポーツ施設に限らず全ての指定管理者に対する評価シートとなりますので、項目のスライドができません。

委員：それであれば比較できるように数字で表してもらわないとC評価に変わりはないです。

数字で出さない評価項目であればB評価でも良いと思います。

ただし、ここは収支に関する評価項目なので、数字を出していただきたいです。

委員からあった数字については、比較する資料がないのでわかりません。

そこは市役所側でも指定管理者に対して求めるべきであり、指定管理者側からも言うべきだと思います。

委員：委員の皆様に必要な資料が行き渡っていなかったことに関しては申し訳なかったです。

光熱水費が削減できていることをお話したのは、昨年度の資料と比較した結果があります。

光熱水費に関しましては、令和4年度は12,930,297円、

令和5年度は11,830,448円ですので、1,099,849円下がっております。

物価高騰により光熱水費の単価も上がってきている中で削減できておりますので、その努力を評価したいと思っております。

委員：いくつかの項目がある中で光熱水費だけが下がっていることだけで評価を上げるのはできないと思います。

委員：私もそう思います。

評価項目を細かく分かれているからおかしくなると思います。

昨年度までの評価方法であれば問題がなかったものの、ここまで細かくやるのであれば意味がないのではないのでしょうか。

委員：皆様のお手元に令和4年度の資料がないので、申し訳ないのですが、評価項目というところで具体的な理由まではわかりませんが、数字だけお伝えしましたが、それは評価には繋がらないのかなと思います。

わかりやすく例として光熱水費をお話しましたが、実際は光熱水費以外も下がっている傾向はあります。

ただ、今年度の場合、人件費が上がっておりますので、その部分で評価が下がる要素が強いとみていたところです。

委員：経費削減は増えているところがあるから経費削減できていないという評価はしません。

例えば人件費が増加しているのは指定管理者がその理由を書いています。今後、対応してもらいます。

対応できなければ、さらに評価が下がっていくと思ってもらったほうがよいと思います。

それ以外の項目で金額が下がっているのが指定管理者の努力によるものであることがわかっているのであれば、C評価以外でいいと思いますが、人件費だけが増えているだけの話なので、相対的に評価する必要があると思います。

評価するのであれば、単年度だと評価できないです。

経費削減というのは、前と比べて今年はどうかであって単年度評価ではわかりません。それが前年に対して下がっているのか、予算に対して下がっているのかがあるのかと思いますので、この書き方だけだとどちらかわからないので、そこは市役所側としてどのように考えているのか必要になるのではないのでしょうか。

それを同じように指定管理者に伝えないと、なにに対しての比較なのかわからないので、自己評価できないのではないのでしょうか。

委員長：ただいまのご意見について、どういたしますか。

委員：ご意見があった内容については、理解できました。

今後の資料の在り方を考えていかなければならないと思います。

総合評価はこのままだと全部C評価になります。

①実施体制に関する評価がA評価、②サービスの内容や水準に関する評価がB評価であっても、③収支等に関する評価がC評価になってしまうことで全体評価もC評価としての評価になることをお伝えさせていただきます。

事務局：③収支等に関する評価については、委員からご意見はありましたが、当初の評価のとおりとして整理させていただきます。

委員長：それでは以上で、審議を終了という形でさせていただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

委員：総合評価については、もう少し説明があればいいと思いますが、今の段階だとやりようがないと思います。

事務局：こちらの資料の準備も含めて不足があったというところで、評価できないというところもありまして、大変申し訳ございません。それを踏まえ、来年度につきましては、しっかり指定管理者の方には対応していただくよう、事務局から案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

委員：公開・非公開という調整よりも評価内容について時間を割くべきことが本来の会議の姿だと思います。でも大きな流れとしては問題なく、その中で評価をしていければいいと思います。

委員のご意見のとおり、もう一度、データを精査していただいて確認したほうが今回だけでなく、次回にも繋がると思いますので、評価に頭を悩ましたほうがよいと思います。

委員長：それでは以上で審議は終了となりますが、今後のスケジュールやその他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず初めに先ほどご審議させていただきました内容についてご報告させていただきます。

所管課評価の方でご説明しました評価から変更があった評価は、市民体育館①実施体制に関する評価の施設管理が所管課評価BからAに変更となりました。

それ以外につきましては、施設所管課評価のとおりとなります。

これから総合評価について、結果の方を報告させていただきます。

全施設共通項目である③収支等に関する評価につきまして、総括評価がC評価となりますので、全施設の総合評価はC評価となります。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日決定しました評価に皆様のご意見を付しまして、教育委員会定例会にて、教育委員会の方へ報告させていただきます。

また、指定管理者には評価について直接伝えさせていただくとともに、改善事項については指導し、今後の管理運営に生かしていただ

きたいと考えております。

また、総合評価シートにつきましては、定例会へ報告後、今後ホームページで公表いたします。

次に、来年度の業務評価委員会についてとなりますが、令和6年10月1日から令和8年3月31日まで市民体育館が空調改修工事等に伴いまして、休館しております。

来年度実施する令和6年度の評価につきまして、市民体育館は令和6年4月1日から令和6年9月30日までの期間を開館しているため、1年間ではなくて開館期間である6か月間を評価していくことが見込まれると思いますが、評価方法につきましては、改めて各委員の皆様にご相談させていただければと思います。

説明は以上となります。

委員：市民体育館が休館していても本来評価するのは10分の1であって、休館中でもできることや体育館外でできることがある可能性があるので、そのような目線で工夫することを考えてもらったほうが市民のためになると思いますので、評価する側も休館期間中にどのように動いたかを踏まえて評価する方向にさせていただければと思います。

委員長：それでは以上をもちまして、令和6年度鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会を終了いたします。

本日は長時間にわたり、お疲れ様でした。

会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。

～ 閉会 ～

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年2月24日

議事録署名人 古内 宗希

議事録署名人 後野 真弥